

柳井市教育委員会会議 会議録

※開催前に出席委員及び出席職員がそれぞれ自己紹介

1 会議の開催

- (1) 日 時 令和2年4月3日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時45分
- (2) 場 所 柳井市役所 401会議室

2 出席委員

教育長	西元 良治
委員(教育長職務代理者)	西原 光治
委員	河岡 治子
委員	厚坊 俊己
委員	横山 志磨

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	三浦 正明
教育部次長(図書館担当)	石岡 雅朗
教育総務課長	有道 茂一
教育総務課施設担当課長	岡原 由明
学校教育課長	中本 隆徳
生涯学習・スポーツ推進課長	山本 直邦
サンビームやない館長	脇村 直孝
学校給食センター所長	小田 文孝
教育総務課長補佐(書記)	惣上分 常代

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議 案

- ①報告第4号 人事の発令について(令和2年3月31日付け)
- ②報告第5号 人事の発令について(令和2年4月1日付け)
- ③報告第6号 人事の発令について(令和2年4月1日付け 社会教育主事)
- ④報告第7号 人事の発令について(令和2年4月1日付け 人権教育室)
- ⑤報告第8号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について
- ⑥報告第9号 学校施設開放管理指導員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。
(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、河岡委員、横山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①報告第4号 人事の発令について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、令和2年3月31日付けで退職した者及び転出した者について、教育委員会の人事発令を行ったものとの説明があった。
質疑等なし。

②報告第5号 人事の発令について

教育長は事務局に説明を求め、有道課長から、令和2年4月1日付けで柳井市教育委員会に転入、柳井市教育委員会から転出並びに柳井市教育委員会内で異動した職員及び指導主事の人事発令を行ったものとの説明があった。
質疑等なし。

③報告第6号 人事の発令について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言・指導に当たる役割を担う社会教育主事の任命の報告で、再任用を含めた市職員の社会教育主事講習修了者は16名となり、内5名が教育委員会に在籍しているとの説明があった。
質疑等なし。

④報告第7号 人事の発令について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、人権教育室勤務職員の異動について、令和2年4月1日付けの人事異動に伴い人権教育室の兼務職員を異動するとの説明があった。
質疑等なし。

⑤報告第8号 柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、任期満了(令和2年3月31日)に伴う柳井市地区スポーツ推進員の委嘱について、柳井市地区スポーツ推進員要綱に基づき、市内11地区より55人の推進員を新たに委嘱した。選任については、各地区のコミュニティ代表者及び地区公民館長より推薦していただき、今後2か年間、柳井市の社会体育振興に関する任務を各地区に

において推進していただくものとの説明があった。
質疑等なし。

⑥報告第9号 学校施設開放管理指導員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、市内の小学校（10校）、中学校（3校）の学校体育施設について、任期満了に伴い、14人を管理指導員として委嘱するが、13小中学校に対し14人を委嘱するのは、旧柳井南中学校体育館は柳井中学校第二体育館となるとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：閉校になった学校の施設はどこが所管となるのか。

三浦部長：通常は社会体育施設扱いになるため、生涯学習・スポーツ推進課に移管されるが、旧柳井南中学校の体育館は、柳井中学校第二体育館であり、教育総務課の所管となる。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時45分 協議会)

(午後2時45分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後2時45分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 河岡治子

署名委員 横山志磨

調整者 有道茂一